

津市公告第 9 4 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 7 年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 小中学校等における指導者用端末等の購入
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量
 - ①小中学校等における指導者用端末：1，451台
 - ②大型テレビ出力用HDMI変換アダプタ：1，213個
- (4) 納入期限 令和8年3月31日（火）
- (5) 納入場所 津市立小・中学校及び義務教育学校

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付き一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されている市内業者又は準市内業者である者。
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が許可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 入札参加者心得、契約条項、仕様書その他入札に必要な事項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和7年7月4日（金）から7月14日（月）まで（土日を除く）
- (2) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 場所 津市教育委員会事務局学校教育部教育研究支援課教育研究担当
(下記【提出及び問い合わせ先】参照。以下同じ。)

- (4) 上記以外の配布先

インターネットによるダウンロードサービス

津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」

(<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>)

4 質疑等の受付

- (1) 提出期限

令和7年7月15日（火） 正午まで

- (2) 提出方法

質疑等は、公告において示す参加資格要件を有する者に限って指定の質問書により、(3) 提出場所へ持参、若しくはFAXで受け付けます。電話、口頭、電子メール等によるものや、提出期限を過ぎて提出されたものは受け付けません。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限必着とし、必ず電話により着信の確認を行ってください。

- (3) 提出場所

津市教育委員会事務局学校教育部教育研究支援課教育研究担当

入札参加者は、入札後において、仕様書等（仕様書、関係書類、図面、現場がある場合はそちらを含みます。）についての不明を理由として異議を申し立てることができないため、質問がある場合には、上記のとおり期限までに質問書を提出してください。

5 質疑等に対する回答

質疑等に対する回答は、令和7年7月17日（木）に津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」において公開します。また、書面による回答を希望される場合は、回答書を津市教育委員会事務局学校教育部教育研究支援課教育研究担当で配付します。

回答に当たっては、質疑等を行った者の名称等は公表しません。また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、回答に対する再度の質問は認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 同等品の申請について

- (1) 同等品（O E M販売品を含む）によって、本入札に参加しようとする者は、同等品認定申請書を提出し、同等品認定を受けること。

ア 提出期限 令和7年7月18日（金）正午まで

イ 提出場所 津市教育委員会事務局学校教育部教育研究支援課教育研究担当

ウ 提出方法 持参又はF A Xによるものとし、郵送によるものは受け付けません。

(2) 提出書類

ア 同等品認定申請書

イ 仕様書の内容を満たしていることがわかるカタログ等の写し

- (3) 同等品認定の審査結果については、同等品認定申請のあった者全員に、令和7年7月22日（火）午後5時までに「認定審査結果通知書」をF A Xで送信することにより通知します。

7 入札参加申込書の提出

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出しなければなりません。

ア 提出期限 令和7年7月14日（月）正午まで

イ 提出場所 津市教育委員会事務局学校教育部教育研究支援課教育研究担当

ウ 提出方法 持参又はF A Xによるものとし、郵送によるものは受け付けません。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

8 入札及び開札の日時

令和7年7月28日（月） 午前10時00分から

9 入札及び開札の場所

津市教育委員会庁舎 教育委員会室（4階）

10 入札保証金

免除

11 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）

第19条各号のいずれかに該当する入札者は無効とします。

12 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

13 その他の注意事項

- (1) 入札に関する行為をする者は、教育委員会室へ入室後、入札者確認票を提出すること。
- (2) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (4) 再度入札を行う場合がありますので（原則として2回）、入札書の予備を用意してください。
- (5) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (7) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。
- (8) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (9) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (10) その他、入札参加者は、津市条件付一般競争入札参加者心得（第9号様式）に留意の上、入札を行うこと。
- (11) 入札参加申込書の提出後、参加の辞退をする場合は、必ず7月25日（金）の午後5時までに下記担当に連絡すること。
- (12) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず7月25日（金）の午後5時までに、下記担当に確認すること。

【提出及び問い合わせ先】

津市教育委員会事務局 学校教育部

教育研究支援課 教育研究担当

担当 稲垣

津市西丸之内 3 7 番 8 号 津市教育委員会庁舎 4 階

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 8

F A X 0 5 9 - 2 2 9 - 3 0 1 7